

## 平成20年度(社)日本ピアノ調律師協会入会審査応募要項

1. 応募資格は、ピアノ技術歴が3年以上あり、且つ当協会の推薦があること。
2. 入会願書の受付期間：[初審]4月1日～6月末日。[再審]11月1日～翌年1月末日。（願書の販売開始：2月1日）  
入会願（正・副）と審査料の両方が本部へ届いた時点で正式受付となります。  
なお、募集人員に達した時点で受付を終了します。定員超過の場合は、受審料を返却します。

3. 応募に要する費用は、以下の通りです。 お支払いはすべて下記の郵便振替にてお願いします。

入会願書	1通	1,000円 <small>〒</small> 込み
受審料	初審	50,000円
	再審 1科目	30,000円
	2科目	50,000円
学科試験問題集	1部	2,800円 <small>〒</small> 込み

口座番号	00100 - 0 - 69836
口座名	社団法人日本ピアノ調律師協会

4. 入会願書に貼付する写真は、2.4cm（よこ）×3.6cm（たて）を3枚用意し、それぞれ裏面に氏名を記入し願書該当欄（3ヶ所）に糊付けする。（写真裏面の上部部分だけに糊付けし該当欄に貼付してください）
5. 審査予定日及び  
審査会場  
(予定)

第1回（初審）	平成20年9月7日（日）	ヤマ掛川
第2回（初審）	平成20年9月14日（日）	加イ浜松
第3回（再審）	平成21年3月	加イ浜松予定
第4回（再審）	平成21年3月	国立音楽院東京予定

試験日の通知は、願書受付期間（初審：6月末日、再審：1月末日）終了後、20日以内にお送り致します。  
3月の再審査合格者は4月1日から新会員となります。

**【ご注意】** 入会審査施行通知を受取り受審しない場合は、その入会願書及び受審料は返却しません。

6. 審査は、当協会の入会審査規定により行われます。
7. 初審の審査項目は、調律、UP整調、GP整調、修理技術、学科、面接、の6科目です。  
\* 調律の基準音は音叉A49「440Hz/s」を使用します。
8. 万一、2科目以内で不合格の場合は、3年間、再審査として受審できます。  
ただし、再審査は年1回とする。
9. 推薦人は受審者の人物、技術等を評価の上推薦するもので、指導等の責務を負うことがあります。  
推薦人は審査委員を除きます。
10. 審査結果は後日、本人に通知されます。合格者は、入会金、年会費（協会費、支部費）等を速やかに納入して、入会手続きを完了してください。（合格通知受領後30日以内）
11. 入会金等は、下記の通りです。（お支払いは、まとめて本部へ）

入会金	30,000円
年会費	協会費 20,000円
支部費	円（所属する支部により異なります）
12. 会費等納入確認後、会員証を発行します。なお、入会事項に万一違反があった場合は、入会許可後であっても、その資格を取り消すことがあります。

(社)日本ピアノ調律師協会事務局  
〒101-0021 東京都千代田区外神田2-18-21  
楽器会館5階

TEL 03-3255-3897

FAX 03-3255-9246

**Eメール** [info@jpta.org](mailto:info@jpta.org)

**ホームページ** <http://www.jpta.org/>